

令和3年4月15日

オンラインを活用した海外ビジネスを応援します！

— 海外EC活用支援事業補助金の募集を開始 —

公益財団法人埼玉県産業振興公社では、海外ECサイト（オンラインショップ）を活用した販路開拓の取組を支援するため、「海外EC活用支援事業補助金」の募集を開始します。

コロナ禍においても積極的に海外ビジネス拡大を目指す県内中小企業の皆様の応募をお待ちしております。

※「EC」とは、Electronic Commerce（エレクトロニック・コマース）の略称で、「電子商取引」を指します。「ECサイト」とは、電子商取引のサービスを提供するWebサイトの通称です。

1 対象者

県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する中小企業者等

2 対象事業

海外ECサイトへの出店及び販路開拓・拡大に向けて新たに取り組む事業

3 対象経費

出店に係る経費（コンサルティング費、商品改良経費等）

4 補助率・補助上限額

補助率：補助対象経費の2分の1以内

補助上限額：50万円

5 募集締切

令和3年5月21日（金）17時必着

6 申請方法

必要書類を公益財団法人埼玉県産業振興公社（創業・取引支援部 取引支援グループ）へ郵送にて提出してください。

7 その他

詳細は、別添の募集チラシをご覧ください。

募集要領、必要書類の様式は、ホームページからダウンロードできます。

<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/r3kaigai-ec/>

8 問い合わせ先

公益財団法人埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部 取引支援グループ
〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 10 階
電話 048-647-4086 FAX 048-645-3286
E-mail sbssc@saitama-j.or.jp